府省等又は団体名

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

(単位:円)

																					(十四:11)
	検査報告の掲記状況							(A)のうち	是正処理対象		是正処理状況						是正処理未済状況		į		
府省等 又は 団体名	年度		態様	番号	件数	! 件名	指摘金額 (A)	是正の方途	件数(金額 (C)=(A)-(B)	前年7月31日ま での処理済額 (D)	前年7月31日 現在の 処理未済額	既往1年間の 処理済額 (F)		処理の 種類		処理済額計 (G)=(D)+(F)	件数	未済額 (H)=(C)-(G)	今後行うべき 是正処理の方法	備考
	元号 年数											(E)=(C)-(D)	合計	(内訳)					<u>, </u>		
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	平成	23	物件	324	1	超遠心粉砕機の調達 に当たり、仕様書の 記載が適切でなかっ たり、給付の完了の 確認をするための検 査が適切でなかった りしたため、必要とす る仕様を満たしてい支 いのに契約金額を支 払っていたもの	3,171,000	3,171,000		0							0		0		
	平成 23 年度合計 1			3,171,000	3,171,000	0	0	0	0	1	0			0	0	0					
総合計 1				3,171,000	3,171,000	0	0	0	0		0	/		0	0	0					

様式(2) 是正の方途がないと認められるものの一覧表

府省等又は団体名 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

(単位:円)

府省等				検査	を報告の掲	記状況	III III A AT	(A)のうち是正の	(単位:口)		
又は団体名	年度		態様	番号	件数	件名	指摘金額 (A)	方途がないもの (B)	是正の方途がないと認められるとした理由及び再発防止のために講じた具体的な指		
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		23	物件	324	1	超遠心粉砕器の調達に当たり、仕様書の記載が適切でなかったり、給付の完了の確認をするための検査が適切でなかったりしたため、必要とする仕様を満たしていないのに契約金額を支払っていたもの	3,171,000	3,171,000	(理由)本件については、本部において仕様書の記載が適切でなかったことなどが原因であり、契約の相手方である有限会社小松屋の瑕疵はなかった。過年度に履行済み契約に係る支払額を返還させることは、契約の履行上、相手側に支払額の返還を求めるだけの瑕疵がない限り難しい。 (具体的な措置)会計規程等の遵守の徹底、適正な検査の実施を確保するための関係規程の改正など5つの改善策を実施、再発防止、適正な執行に万全を期した。また、仕様を満たしていない粉砕器3台の支払額に相当する運営費交付金3,171,000円については、自主返還を行った。		
함											